

道の駅建設に向けて

～道の駅での販売を目指した特産品開発を支援します～

道の駅では、ご当地ならではの商品の多さが施設の魅力や来訪者の満足度につながります。

そこで、町では平成31年春に開業予定の道の駅での販売をめざした商品開発に対し、新たな補助金を開設しました。皆さんのお自由なアイデアを生かして、新たな特産品を作りませんか？

①道の駅特産品開発事業補助金（町内外の企業や町内の事業主が主な対象）

＜対象事業＞

道の駅の特産品コーナーでの販売を主たる目的とする「食」の分野に限定した特産品開発で、次の要件を満たすもの。

- (1) 道の駅開業時に、開発した特産品を納入することに確実性があること。
- (2) 品質が優れていること。
- (3) 販売予定価格及び販売価格が適正であること。
- (4) 道の駅の特産品として定着することが期待されるものであること。
- (5) 当町または道の駅の独自性を有した特産品であること。（当町産以外の原材料を使用しても構いません。）

＜対象者＞

北海道内に本店・営業所・事務所等を有する法人、安平町商工会に加盟する町内事業主

＜特記事項＞

道の駅開業時に特産品の納入が困難となった場合、補助金の返還が生じます。（やむを得ない理由がある場合を除く）

＜補助額＞

対象経費の1/2以内、上限額50万円

②道の駅特産品開発チャレンジ支援事業補助金（町内団体や町民が主な対象）

＜対象事業＞

道の駅での販売を主たる目的とする地域資源を活用した多様な商品の開発（テイクアウト品やグッズ商品を含む）事業で、次の要件を満たすもの。

- (1) 地域農産物等を活用した特産品であること。
- (2) 品質が優れていること。
- (3) 道の駅の特産品として定着することが期待されるものであること。
- (4) 当町または道の駅の独自性を有した特産品であること。

＜対象者＞

町内に住所を有する個人、町内に事業所等を有する法人（非営利法人に限る）、その他町内の団体

＜特記事項＞

道の駅開業時、または開業後数年の間に道の駅への納品が可能であることを条件とします。

＜補助額＞

対象経費の10/10以内、上限額25万円

対象内経費

- (1) 原材料費 新商品の試作や既存商品の改良に直接使用する原材料等の購入に要する経費
- (2) 試験分析費 新商品の開発や既存商品の改良に伴う専門機関等における調査・分析経費
- (3) 謝礼 技術習得に係る講習や研修、専門的指導、助言を依頼した専門家への謝礼
- (4) 旅費 専門家を招聘するための旅費、職員の研修旅費等
- (5) パッケージ製作費 新商品開発や既存商品の改良に係るラベル・パッケージ製作に要する経費

対象外経費

広告宣伝費、調査費、出店関連経費（イベント出店料、旅費、販売店員経費）、パンフレット製作費、用具購入費

申請方法	所定の申請書、計画書は町公式ホームページの『道の駅あびら（仮称）』の整備について』の新着情報からダウンロードし提出ください。
申請期間	6月5日(月)～30日(金)
交付決定	申請内容を審査のうえ、7月中に補助の可否を決定します。
申請先・問合せ	企画財政課道の駅グループ ☎2411 メール：michinoeki@town.abira.lg.jp